

くらしの情報

新篠津消防署からのお知らせ

石狩北部地区消防事務組合職員採用試験案内

○試験区分及び職務内容／

試験区分	職務内容
上級職	各消防署に配属され、専門的業務に従事します。

○採用予定消防署及び採用予定数／

消防署名	上級職
石狩消防署	1名程度

※初級職（救急救命士・高校・専門学校・短大卒）の試験は、7月下旬にお知らせする予定です。

○採用予定日／【上級職】平成28年4月1日

○受験資格／【上級職】学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した方、または平成28年3月までに卒業見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

○第1次試験／平成27年8月1日（土）

○試験会場／石狩市総合保健福祉センター「りんくる」
（石狩市花川北6-1-41-1）

○受付期間／平成27年6月29日（月）～7月14日（火）午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日は受付していません）

○受験手続／石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署に配置する受験申込書に必要事項を記入し提出してください。（郵送可）

○問合せ先／石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
（〒061-3211石狩市花川北1条1丁目2番地3）☎0133-74-5119

新篠津消防署からのお知らせ

石狩北部地区消防事務組合 平成26年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

○情報公開制度

実施機関名	開示の請求件数	全部開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	文書不存在決定件数
管理者					
監査委員					
消防長	14	6	8		
議会					
計	14	6	8		

※異議申し立ての件数は0件

○個人情報保護制度

実施機関名	開示の請求件数	全部開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	文書不存在決定件数
管理者					
監査委員					
消防長	2		2		
議会					
計	2		2		

※異議申し立ての件数は0件

○問合せ先／石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課☎0133-74-5119

福祉係からのお知らせ

特定疾患等患者の方々への 見舞金制度があります

○支給対象者／

①北海道の特定疾患治療研究事業（小児慢性含む）に該当し認定されている方（北海道が発行する受給者証をお持ちの方）

②血友病の治療のために先天性代謝異常児医療給付対象と認定されている方

③腎臓疾患で人工透析患者の方（身体障害者手帳をお持ちの方）

④その他北海道が実施する治療研究事業に該当し認定されている方（北海道が発行する受給者証をお持ちの方）

※本村に在住し支給対象を証明する受給者証などをお持ちの方。

※施設に入所されている方、生活保護費を受給されている方は対象となりません。

○支給額／月額3,500円

○支給方法／年2回（9月・3月）にまとめて支給します。

○問合せ先／住民課福祉係

☎57-2111（内線345・348）

戸籍年金係からのお知らせ

住所異動の届出は 速やかに！

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記載され、新篠津村民であることを証明する大切なものです。また、国民健康保険・国民年金・児童手当などの各種行政サービスの基礎ともなっています。

異動した先で確実に行政サービスが受けられるよう、村外からの転入・村外への転出・村内転居などで住所を移される方は、住所異動の届出を速やかに行ってください。

詳しくは、住民課戸籍年金係へお問合せください。

○問合せ先／住民課戸籍年金係

☎57-2111（内線333・334）

